

# 納骨される時の手続きについて

---

事前に日時をご連絡いただき、必ず納骨する前に管理事務所で手続きをしてください。

## ●納骨当日持参される書類、他

- 1 みやぎ霊園永代使用許可証
- 2 火葬埋葬許可証（火葬場から発行）

- ・他の墓地から当霊園に移される（改葬）場合は、  
改葬許可証（同地の市町村長に申請・発行）
- ・分骨の場合は、  
火葬場発行の分骨証明書  
お骨のあるお寺（墓地管理者）の証明した埋葬・分骨証明書
- ・火葬埋葬証明書がない場合は、  
\*お寺に預かってもらっていたり、ご自宅に安置していて証明書が紛失した  
場合など  
火葬埋葬証明書の再発行（同地の市町村長に申請）  
事情によってはそのお寺の証明書

3 事務手数料 5,500 円／1 件（税込み）

4 納骨お手伝料 22,000 円／1 回（税込み）

\*石材店のお手伝いが必要な方は、事前にご連絡ください。

5 未納管理料

（請求済管理料の未納がある場合は、納骨までにご精算ください）

## ●骨壺の始末について

納骨後の骨壺はお手伝いの石材店にお渡しください。

公益財団法人アタラクシア  
みやぎ霊園管理事務所  
仙台市青葉区郷六字大森 2-1  
TEL 0 2 2 - 2 2 6 - 2 4 4 0  
（水曜定休）